

～令和3年7月1日から公共インフラとしての提供が始まりました！～

# 電話リレーサービス

手話通訳等のオペレータを介して電話をかけることで、聴覚や発話に障害がある方ときこえる方の通話が可能です。



## Point1

24時間365日  
利用可能

## Point2

きこえない方等と  
きこえる方  
双方向から利用可能

## Point3

日常生活や  
仕事でのやりとり他  
緊急通報も可能

電話リレーサービスを介してきこえない方等から電話があった際には、  
通話を拒否することがないよう適切にご対応ください。

### 【電話の受け方】

- ①通常の電話と同様に着信が入ります。
- ②応答後、通訳オペレータから「こちらは電話リレーサービスです。耳のきこえない方などからのお電話を通訳しております。双方のお話を全て通訳いたします。よろしく申し上げます」という案内があります。
- ③案内後、通訳オペレータを介して通話できます。
- ④通話終了後は、通常通り電話をお切りください。

※通訳を介しての通話のため、一般の通話とは違い返答に時間がかかる場合があります。

※きこえる方から架電する場合は、きこえない方等のサービス専用電話番号（IP電話）への発信が必要です。

サービスの詳細は、下記QRコード（電話リレーサービス公式ホームページ）からご覧ください

### 【お問合せ先】

一般財団法人日本財団電話リレーサービス

TEL : 03-6275-0910 (代表) FAX : 03-6275-0913

総務省 電気通信消費者相談センター

TEL : 03-5253-5900

